

平成30年第3回半田市議会定例会建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、6月22日、午後1時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第47号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

生見平地線^{はやみひらちせん}道路改良事業について、愛知県支出金と補正額の差額はなにか。とに対し、

当初、愛知県が行う高根線と、半田市が行う生見平地線^{はやみひらちせん}の物件調査を別々に発注する予定をしていましたが、県と調整した結果、市で合算して発注することになり、全体額を削減することができました。その結果、愛知県からの県支出金は145万8千円、半田市の補正額は124万2千円となり、その差額21万6千円が半田市として削減できた予算額となります。とのこと。

その差額はどうなるのか。とに対し、

この差額分により、当初の一般財源が減額となります。とのこと。

児童遊園、ちびっこ広場管理運営事業について、地方創生推進交付金が不採択となった理由はなにか。とに対し、

本交付金は、ソフト事業を中心とした取り組みに対し交付されるものであり、ハード事業については、ソフト事業との連携により高い相乗効果が見込まれるものが対象となります。

本事業では、ウォーキングを行う人たちの休憩場所として、児童遊園やちびっこ広場にベンチを設置することで、メタボ対策に高い相乗効果をもたらすとして交付申請を行いました。国においてこの採択基準に照らした結果、交付対象外とされたものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。